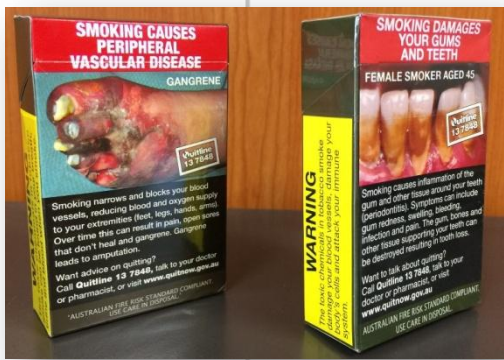


# 週刊 タバコの正体

前回、タバコの国際的な価格は日本より、かなり高い事を紹介しましたね。喫煙による健康被害を減らすためなのですが、これは『たばこ規制枠組条約(FCTC<sup>1</sup>)』という世界保健機関(WHO)が策定した国際条約があるからなのです。その主だった条文は下表のとおりで、日本を含む世界の168カ国がこの条約を守ることを約束(批准)しています。

課税 (FCTC第6条)	受動喫煙対策 (第8条)	警告ラベル (第11条)	広告、販促活動、 スポンサー活動の禁止 (第13条)	禁煙プログラム (第14条)
<p>最も売れ筋の紙巻きタバコ製品は、小売価格の75%以上が税金となるように税率を設定する</p> <p>だから外国のタバコは高い。</p>	<p>全ての公共の場を完全禁煙とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関連施設</li> <li>・教育施設</li> <li>・大学</li> <li>・政府機関</li> <li>・屋内オフィス</li> <li>・接客施設(レストラン、バー、パブなど)</li> <li>・公共交通機関</li> </ul>	<p>たばこの包装の表面と裏面の50%以上に警告を表記し、下記の全ての要件を満たす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな組み合わせで複数の警告文を表記する</li> <li>・喫煙が健康に及ぼす有害な影響を明記する</li> <li>・個々の製品の包装だけでなく、カートン単位などのまとめ売りの場合は、外側の包装にも同様の警告表示を行う</li> <li>・大きく、明瞭で、ぱっと見て分かる判読可能なものとする</li> <li>・当該国で使用されている全ての主要言語で表記する</li> <li>・画像あるいは図(ピクトグラム: 写真ベースでも可)を含む</li> </ul>	<p>あらゆる形態の直接的および間接的広告活動を禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ</li> <li>・雑誌、新聞</li> <li>・ビルボード(屋外掲示板)を含む全ての屋外広告</li> <li>・店頭や売り場での広告</li> <li>・ダイレクトメールなどの無料配布物</li> <li>・販促目的での値引き販売</li> <li>・たばこのブランド名を冠したたばこ以外の製品やサービス</li> <li>・たばこ以外の製品・サービスのブランド名のたばこ製品への使用</li> <li>・テレビや映画でたばこのブランド名やたばこ製品を登場させること</li> <li>・スポンサー付きのイベント</li> </ul>	<p>国営の無料禁煙ホットラインを設け、ニコチン補充療法および禁煙サービスの費用の少なくとも一部を国庫で負担する</p> <p>日本でもタバコのCMはない。でも低価格で警告は目立たない。</p>

オーストラリアのタバコは、こんな写真と警告が印刷されている。



(Lancet Public Health 2017年3月21日オンライン版)

この条約は2005年に発効してから12年を経過しているので、多くの先進国ではタバコ対策が進んでいます。それらの国では一箱1000円前後もするのに、日本はその半額以下です。さらにパッケージの50%以上に「タバコは健康に有害である」警告を表記しなければならないのに、日本のタバコはほとんど気付かない程度にしか表示されていないなど、我が国のタバコ対策はかなり遅れています。

このように現在の日本はタバコに関する国際的な流れに乗り遅れています。この国際条約を批准しているのですから、今後は価格がさらに上がり、タバコはもっと買いにくくなるでしょう。

産業デザイン科 奥田 恭久

<sup>1</sup> FCTC: Framework Convention Tobacco Control